



部数指示	発信用	執務用	備考
主 信	/	✍	2
付			
属			

発送日 昭和51年10月5日
 処理日
 発信 タイプ 検査

文書課 公 信 案 (分類 9月18日付とする)

公文書番号	220 号	公文書日付	昭和 51年 月 日
大臣	主 管	起案	昭和51年 9月 1日
政務次官	アジア局長	起案者	是松 2415
事務次官	次 長	電話番号	
外務審議官	参 事 官		
外務審議官	北東アジア課長		
官 房 長	首席事務官		

協議先

秘密指定解除
公文書監理室

受信者	発信者
厚生省援護局調査課長	北東アジア課長

写送付先	(希望発送日)
	10月 5日

件 名

旧軍人等朝鮮半島出身者遺骨引渡(問題10712)

厚生省援護局調査課長宛に送付する。送付先は厚生省調査課長宛とする。

(件名)

旧軍人・軍属等朝鮮半島出身者遺骨引渡問題につき

引用公・電信
日付・番号

今般 在日韓国大使館より、当方に対し、旧軍人・軍属等朝鮮半島
出身者の遺骨のうち、遺族が確認された双柱について
10月下旬 釜山において、日本側より引取りの旨要請越
したと、^貴省において御[■]検討の上、結果御回報
願います。 (P)

(※印は文書課記入)

※ 付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

秘密指定解除

公文書監理室



外 務 省

通北第 2 2 0 号

昭和 5 1 年 9 月 1 日

厚生省援護局調査課長 殿

外務省アジア局北東アジア課長

旧軍人、軍属等朝鮮半島出身者
遺骨引渡し問題について

今般、在日韓国大使館より、当方に対し、旧軍人、軍属等朝鮮半島出身者のうち、遺族が確認された 2 2 柱について、10月下旬釜山において、日本側より引取りたい旨要請越したところ、貴省において御検討の上、結果御回報願います。